

告 示

鳥栖市告示第 49 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 19 条第 1 項の規定により都市計画を変更したので、同法第 20 条第 1 項の規定により次のとおり告示する。

また、同法第 20 条第 2 項の規定により、当該都市計画の図書を建設部都市整備課において縦覧に供する。ただし、縦覧は、鳥栖市の休日を定める条例（平成元年条例第 33 号）第 1 条第 1 項に規定する市の休日を除く日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。

令和 8 年 9 月 11 日

鳥栖市長 向 門 慶 人



- 1 都市計画の種類及び名称
鳥栖基山都市計画下水道（鳥栖市公共下水道）
- 2 都市計画を定める土地の区域
追加する部分 鳥栖市飯田町、酒井東町並びに酒井西町
削除する部分 なし

鳥栖基山都市計画下水道の変更(鳥栖市決定)

鳥栖基山都市計画下水道の区域を次のように変更する。

名称	面積	備考	
鳥栖市公共下水道	約 2,370.2ha (変更後) 約 2,334.1ha (変更前)	【汚水】 東部処理分区 約 36.1ha (追加)	【雨水】 蓮原川第 1 排水区 約 49.8ha (変更後) 約 27.1ha (変更前) 蓮原川第 3 排水区 約 16.6ha (変更後) 約 3.2ha (変更前)

区域は計画図表示のとおり

【理由】

本市の公共下水道は、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資することを目的として昭和 50 年に全体計画面積を約 2,076ha とする公共下水道事業に着手し、現在令和 6 年までに約 2,334.1ha の計画決定を受け、鋭意事業を推進している。

今回は、サザン鳥栖クロスパークの開発が予定される地区に汚水（東部処理分区）・雨水（蓮原川第 1 排水区、蓮原川第 3 排水区）とも排水区域を約 36.1ha 拡大し、約 2,370.2ha に変更する。

総括図

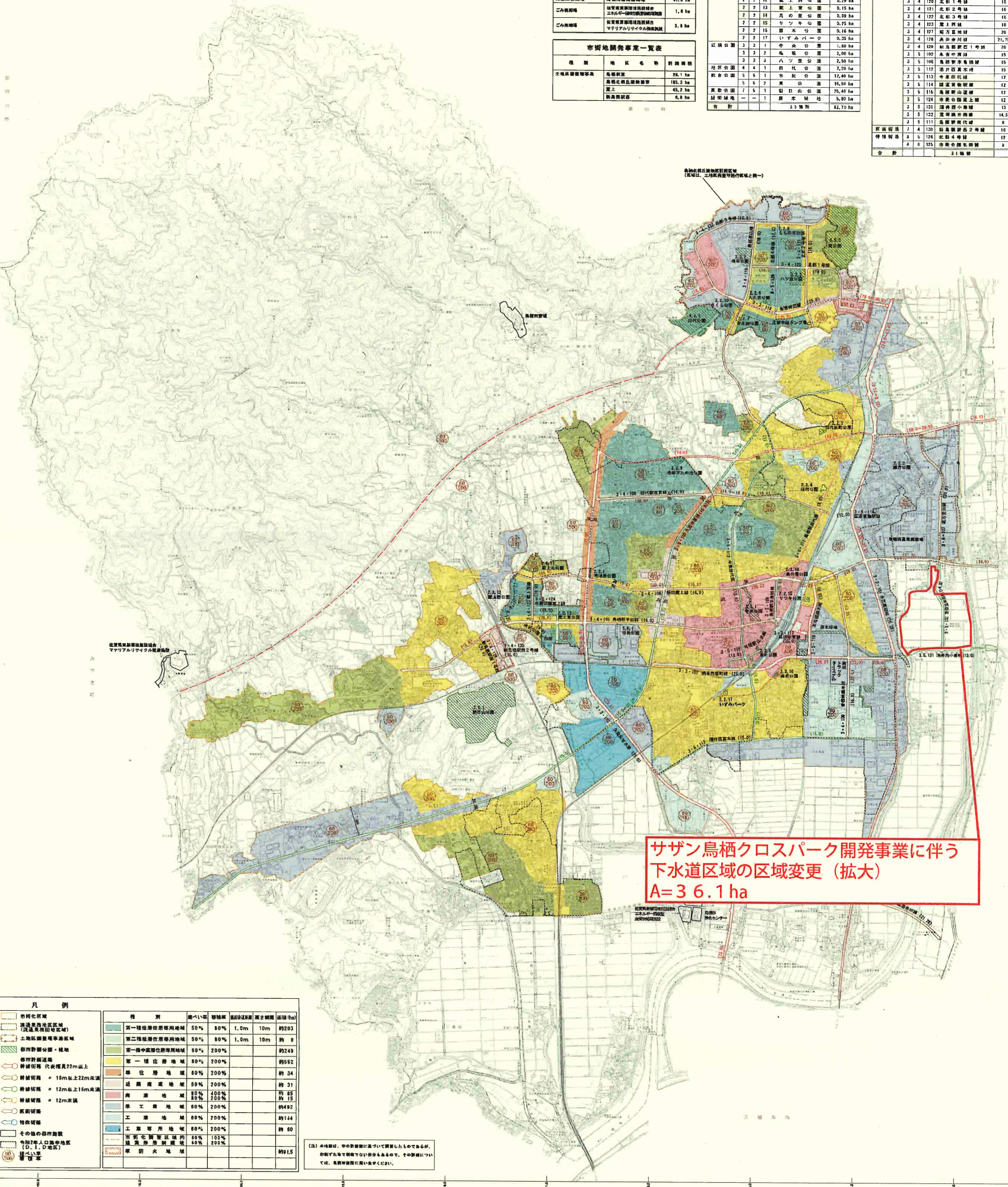
鳥栖市都市計画図

性 別	施 設 名 称	計 画 面 積
下水処理施設	鳥橋浄化センター	5.3 ha
下水処理施設	北条中継ポンプ場	0.077 ha
トラックターミナル	トラックターミナル	4.1 ha
火葬場	鳥橋火葬場	3.2 ha
災害避難施設	鳥橋川沿岸避難地	67.6 ha
ごみ焼却場	佐賀県東海市役所総合 エネルギーセンター建設予定地	1.6 ha
ごみ焼却場	佐賀県東海市役所建設 マテリアリサイクル施設	3.8 ha

種 別	地 区 名 称	計画面積
土地区画整理事業	馬場東京	22.1 ha
	馬場之御丘建新集宿	185.2 ha
	荒上	45.2 ha
	新島御成否	4.8 ha

鳥栖市計画公園、緑地一覽表				
種別	所在地	面積 (㎡)	種別	面積 (㎡)
児童公園	2-1-1	宮津 藤島公園	0.11 ha	
	2-2-2	郷方 公園	0.23 ha	
	2-3-1	鹿子 公園	0.22 ha	
	2-4-4	鹿子 西郷公園	0.27 ha	
	2-2-5	東郷公園	0.08 ha	
	5	鳥栖下町公園	0.43 ha	
	2-7	栗本 公園	0.24 ha	
	2-2-8	大久保公園	0.25 ha	
	2-3-9	中郷 東公園	0.22 ha	
	2-4-10	さくら公園	0.63 ha	
	2-2-11	鹿上 北公園	0.15 ha	
	2-2-12	鹿上 西公園	0.29 ha	
	2-2-13	鹿上 東公園	0.15 ha	
	2-2-14	鹿上 南公園	0.30 ha	
	2-2-15	サンキョ公園	0.25 ha	
	2-2-16	栗本 公園	0.14 ha	
児童公園	17-1	いずみ公園	0.26 ha	
	3-3-1	中央 公園	0.26 ha	
	3-3-2	鳥栖 公園	2.00 ha	
	3-3-3	八幡 公園	2.00 ha	
	3-3-4	北郷 公園	2.20 ha	
	3-3-5	北郷 公園	1.40 ha	
	5	2日 公園	16.50 ha	
児童公園	1	日 公園	75.40 ha	
児童公園	—	1	日 公園	9.80 ha
合 計		2,575 箇所	62.70 ha	

種類	道路等級 及行政級別	路 名	長度 (公里)
	3	3 1 01 庫爾班諾夫路	25.7
	3	3 1 03 奧爾登納巴特路	25
	3	3 1 07 阿爾斯蘭諾夫路	25
	3	3 1 04 索多諾莫夫路	25
	3	3 1 07 阿爾斯蘭諾夫路	25
	3	3 1 18 尤索夫諾夫路	25
	2	4 181 庫爾班諾夫路	16
	4	4 185 奧爾登納巴特路	16
	2	4 188 阿爾斯蘭諾夫路	16
	2	4 186 庫爾班諾夫路	16
	2	4 119 烏魯都斯市路	16
	3	4 170 北杜力舍路	16
	2	4 171 杜力舍路	16
	2	4 172 北杜力舍路	16
	4	4 123 奧斯瑪諾夫路	16
	3	4 127 奧斯瑪諾夫路	20
	4	4 128 奧斯瑪諾夫路	20
	2	4 129 蘇丹諾夫路 1 公里	10
	2	5 102 庫爾班諾夫路	16
	2	5 103 庫爾班諾夫路	16
	5	5 119 庫爾班諾夫路	14.8
	5	5 119 庫爾班諾夫路	12
	5	5 113 庫爾班諾夫路	12
	5	5 114 庫爾班諾夫路	12
	5	5 115 庫爾班諾夫路	12
	5	5 124 庫爾班諾夫路	12
	5	5 121 庫爾班諾夫路	12
	5	5 122 庫爾班諾夫路	14.8
	5	5 123 庫爾班諾夫路	14.8
	5	5 125 庫爾班諾夫路	14.8
經濟區道	7	4 130 庫爾班諾夫路 2 公里	16
特別街道	8	5 178 庫爾班諾夫路	17
	8	5 179 庫爾班諾夫路	17
合 計		2 1 總路	

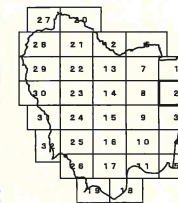


サザン鳥栖クロスパーク開発事業に伴う
下水道区域の区域変更（拡大）
A=36.1ha

凡 例

	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)
	市街地(市域)

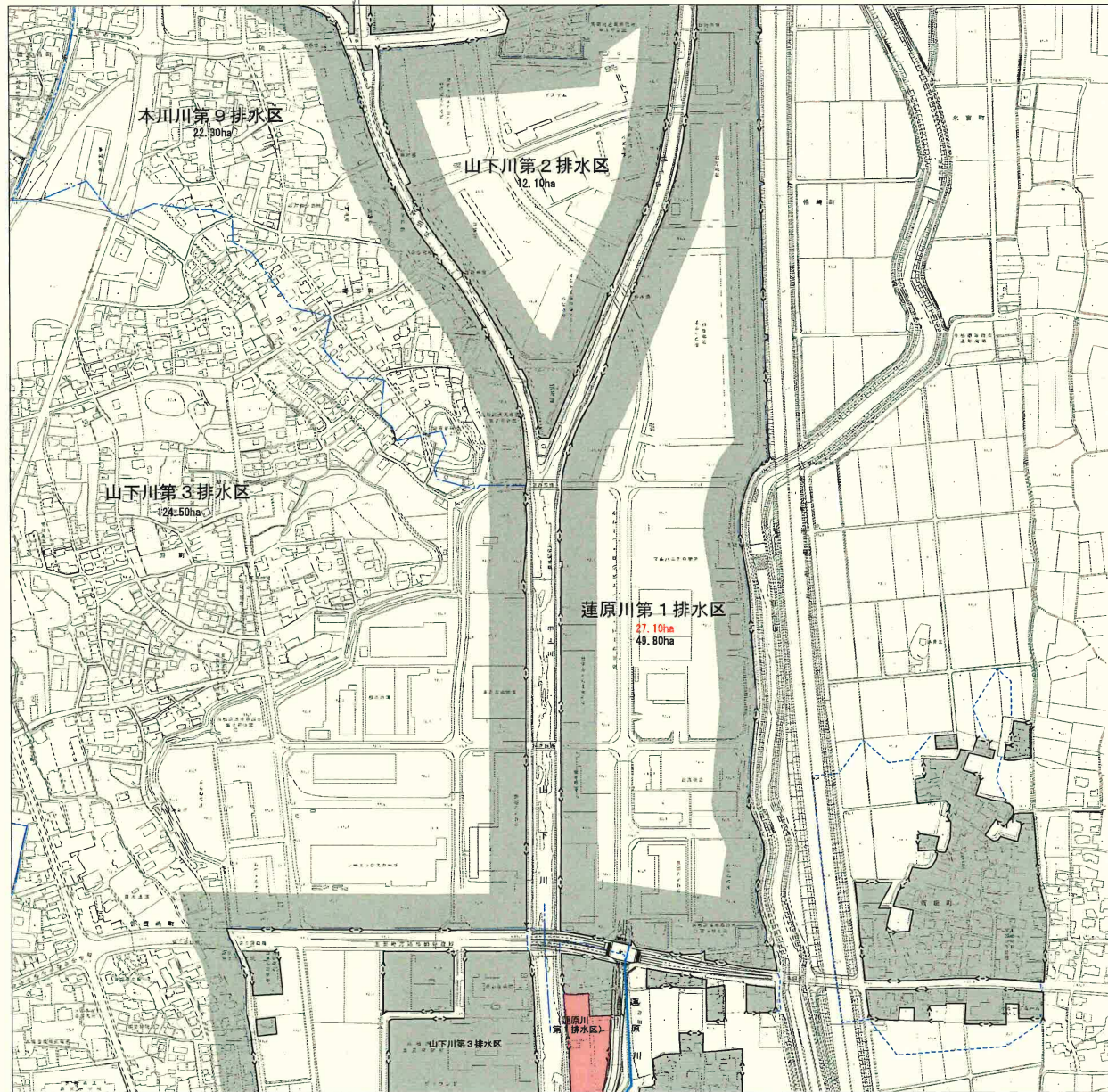
〔注〕本地圖は、市の詳細図に基づいて簡略化したものであるが、印刷され毎に明瞭でない部分もあるので、その詳細については、島根県役所に問い合すください。



	設計区	設計区
	計画区域	計画区域
	調整区域	調整区域

記号	凡例
—○—	公営下水道計画全体区域界
—●—	都市計画都市化区域界
—	区域分界
---	事業計画認可区域界
—○—	幹線管路
—●—	枝線管路
—	庄管路
---	既設管路
① ② ③ ④	幹線・枝線管路番号
①	1号マンホール (内径 80cm)
②	2号マンホール (内径 120cm)
③	3号マンホール (内径 150cm)
④	4号マンホール (内径 180cm)
□	特殊マンホール
⊙	マンホール形式ポンプ場
△	既設物
△	地盤高 (m) [T.P.]

事業名	鳥栖市公営下水道事業	図面番号
区画割施設平面図	全体計画	1/2
		縮尺
		1:2,500
		単位: mm
事業主	鳥栖市	設計(監) 東京設計事務所
		令和7年3月調査



蓮原川第3排水区

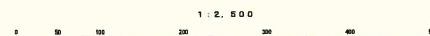
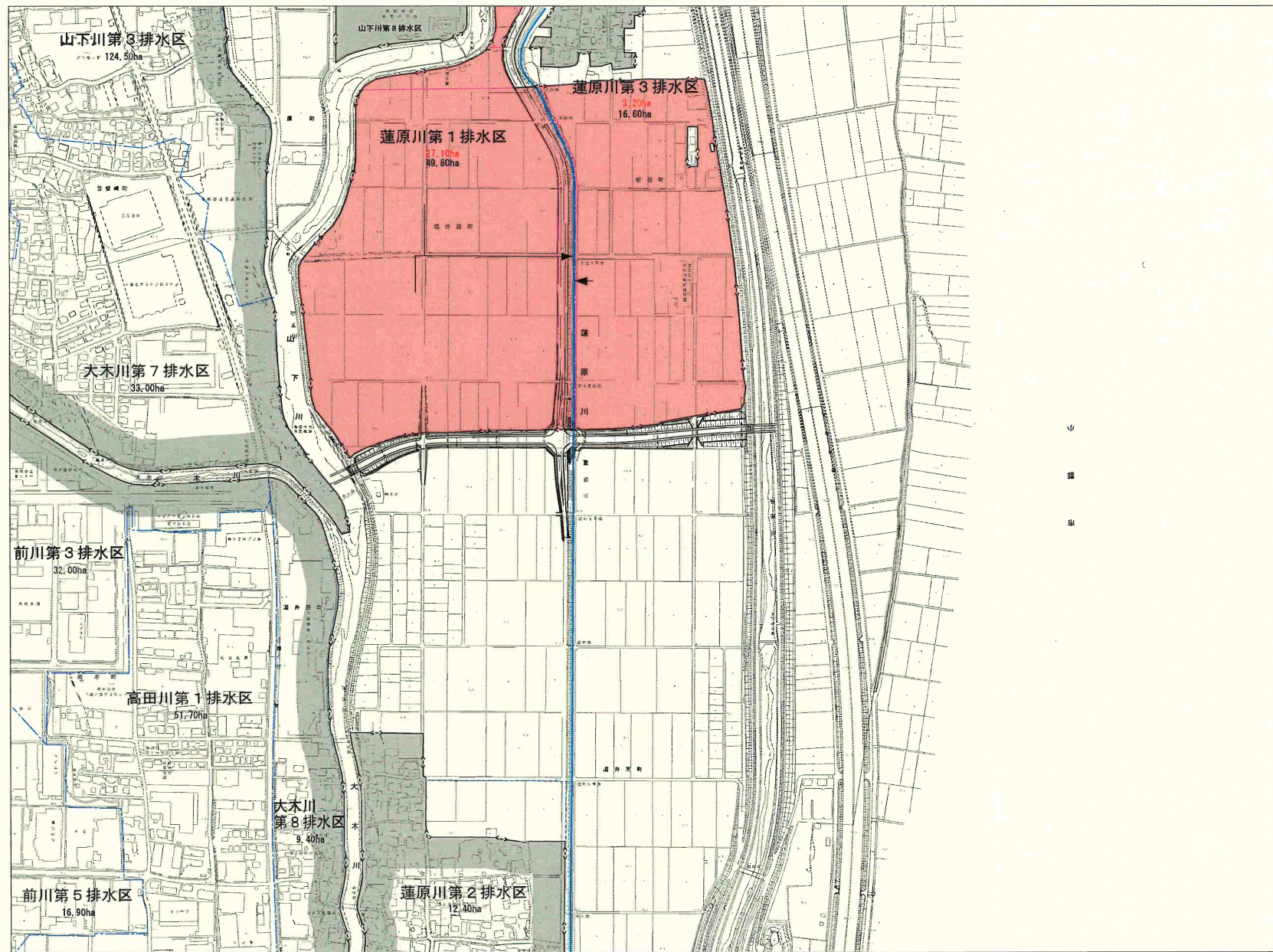
1:2,500



	既計画
	追加区域
	削除区域

記号	名称
—	公共下水道計画全体区域境界
—	都市計画市街化区域境界
—	経理分区域境界
—	事業計画認可区域境界
—	幹線管渠
—	枝線管渠
—	圧送管渠
—	既設管渠
① ② ③ ④	幹線・枝線管渠番号
●	1号マンホール (内径 90cm)
○	2号マンホール (内径 120cm)
○	3号マンホール (内径 150cm)
●	4号マンホール (内径 180cm)
□	特殊マンホール
⊙	マンホール形式ポンプ場
△	既設管渠 断面形状 断面形状 断面形状
△	地盤高 (m) [7.7]

事業名	鳥栖市公共下水道事業	図面番号	2 / 2
区画割施設平面図		縮尺	1:2,500
(雨水)		単位	mm
事業主	鳥栖市	設計 (社)	東栄設計事務所
		設計年	令和 7年 3月調査



都市計画策定の経緯の概要書

【鳥栖市決定】

鳥栖基山都市計画下水道（鳥栖市公共下水道）の変更（区域）

事 項	時 期	備 考
原案作成	令和８年２月１９日（木）	
原案縦覧・公聴会公告	令和８年３月１０日（火）から 令和８年３月２４日（火）まで	２週間 （初日不算入）
公聴会	令和８年３月３１日（火）	公述申出がなく 中止
案の決定	令和８年４月８日（水）	
県との事前協議	令和８年４月１４日（火）	
県の事前協議回答 （以降予定）	令和８年６月３日（水）	
案の公告・縦覧	令和８年６月 ４日（木）から 令和８年６月１８日（木）まで	２週間 （初日不算入）
都市計画審議会	令和８年７月１７日（金）	
県との協議	令和８年７月３１日（金）	
県の協議回答	令和８年８月２７日（木）付 令和８年９月２日（水）収受	
決定告示	令和８年９月１１日（金）	

新旧対照表

鳥栖基山都市計画下水道の区域を次のように変更する。

名称	追加する部分	面積		備考
		変更前	変更後	
鳥栖市公共下水道	鳥栖市飯田町、酒井東町及び酒井西町	約 2, 334. 1ha	約 2, 370. 2ha	削除する部分なし

区域は計画図表示のとおり